

「第2回かのや戦跡ウォーキング大会」の参加者を募集

◎内容 串良地区に残る貴重な戦争遺跡を巡る全行程約9kmのウォーキング

◎コース 平和公園慰霊塔前(スタート)、串良地区の戦跡平和公園慰霊塔前(ゴール)

◎日時 11月23日(水・祝) 9時30分～13時

◎集合場所 平和公園体育館駐車場

◎対象者 小学生以上で健康な人

◎定員 100人(定員になり次第締め切り)

◎参加料 無料

◎応募方法 電話又はFAX

◎応募期限 11月18日(金)

◎申し込み 電話又はFAX



第10回ハートフルウィーク「障がい者作品展」の作品を募集

◎内容 12月5日(月)～10日(土)に開催される「障がい者作品展」の出品作品を募集

◎作品規格 絵画、ちぎり絵、写真のうち、いずれか1点を八つ切り(27×1cm×39×2cm)で製作

※テーマは自由

◎対象者 市内在住の障がい者 ※障がいの種別、年齢は不問

◎出品料 無料

◎応募方法 作品の裏にタイトル・氏名(ペンネーム可)・年齢を記入のうえ肝属地区障がい者基幹相談支援センター(市社会福祉会館内)に直接持参

◎応募期限 11月30日(水)

◎その他 出品作品は、展示終了後に肝属地区障がい者基幹相談支援センターで返却

◎内容 言葉の習得についての講座及び世界の言葉と音楽で

ゲームやダンスを楽しむワクタシヨップ

◎日時 11月22日(火) 18時30分～20時30分

◎11月23日(水・祝) 10時30分～12時30分

◎場所 市東地区学習センター1階和室

◎参加料 無料

◎応募方法 電話又は氏名・住所・参加希望日・電話番号を記入のうえFAX又はホームページ(<http://fwj.jp>)から応募

◎応募期限 11月19日(土)

◎その他 託児が必要な人は11月19日(土)までに申込(託児料は無料)

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX



お知らせ

母子・父子・寡婦福祉金の貸付を行っています

◎内容 母子・父子・寡婦家庭の子どもの高校、大学、短大、専修学校などへの進学費用の無利子の貸付(要返済)

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

資金の種類と貸付限度額

◎修学資金 対象 就学のための授業料、書籍代、通学費、下宿代などに必要な経費

◎貸付限度額 月額27,000円

◎就学支度資金 対象 入学に必要な入学金、アパート敷金などの経費

◎貸付限度額 75,000円

◎振込日 申し込みから1～2か月後

◎返済開始時期 学校卒業から6か月後

◎返済期間 修学資金 貸付を受けた期間の3倍以内(専修学校一般課程の場合は5年以内)

◎申請方法 申請書に必要な書類を添えて直接持参

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

がけ地近接等危険住宅移転の助成について相談を受け付けます

市では、がけ下などの危険区域に建つ住宅の移転促進のため、住宅の解体・除去などに要する経費や、新たに建設・購入する住宅に要する経費の一部を助成しています。今年度の募集は終了しましたが、来年度に向けての相談を受け付けていますので、ご相談ください。

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

◎申し込み 電話又はFAX

消費生活センターだより ～こんな相談ありました③～

「モバイル Wi-Fi ルーター」を解除したい

相談事例

昨日、レンタルショップの入口で「今より通信費が安く、データ量無制限でルーター・タブレットも無料」と勧誘され、契約をした。

家に帰りインターネット上の動画を見ようとしたが通信速度が遅くつながりにくかった。

契約内容を確認したら思いがけぬように月々の支払いも高いようなので、契約を解除したい。(20代男性)



5月から改正電気通信事業法が施行

- 「初期契約解除制度」では契約書面の受領日から8日間は、違約金なしで契約解除ができますが端末は対象外です。ただし総務大臣認定の通信サービスでは電波状況が不十分、事業者の説明不足などのときは「確認措置」が適用され、端末も含め違約金なしで契約解除できる場合もあります。
◎今回は早い相談のため端末も含め解約することができました。
◎契約時は、契約内容をしっかり確認しましょう。

市消費生活センター(市産業支援センター2階) ☎0994-31-1169 ※4月から北田町に移転



シンボルマーク「パープルリボン」

11月12日から「女性に対する暴力をなくす運動」が始まります
11月12日(土)から25日(金)までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者などからの暴力、性犯罪、配偶者なから行い、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は決して許されない行為です。
特に「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力」はDV(ドメスティック・バイオレンス)と呼ばれ、絶対に許されない行為です。
市では期間中、「女性に対する暴力をなくす」という願いをこめたパープルリボンツリーを市役所本庁及び各総合支所に設置するなど、女性の人権尊重のための啓発活動を行います。
市市民課男女共同参画推進室(1階) ☎0994-43-2111 内線3171

11月は「児童虐待防止推進月間」です
近年、児童虐待の相談件数は増加しており、社会全体で早急に対応すべき課題です。虐待を受けた子どもにも気付いた時や虐待が疑われる場合は通告することが義務付けられています。虐待かどうかの判断は児童相談所や市が行いますので、仮に虐待の事実が無くても連絡者の責任を問うことは無く、秘密は守られます。子どもや安全を守るため、勇気をもってご連絡ください。
また、市では期間中、「子ども虐待のない社会の実現」という願いをこめたオレンジリボンツリーを市役所本庁及び各総合支所に設置するなどの啓発活動を行います。
◎児童虐待の種類
◎身体的虐待(殴る、蹴るなど)
◎性的虐待(性的行為、子供にポルノビデオを見せるなど)
◎育児放棄(適切な食事を与えない、衣服など長期間不衛生なままにするなど)
◎心理的虐待(無視する、拒否的な態度を示すなど)
◎連絡先



シンボルマーク「オレンジリボン」

大隅児童相談所 ☎0994-43-7011
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちやぐ)
市子育て支援課(1階) ☎0994-31-1134
建設工事等入札参加資格審査において「健康づくり推進事業所」に対する加点をを行います
市の健康づくり条例に基づいて「健康づくり推進事業所」として登録された事業所については、平成29・30年度から、市建設工事等入札参加資格における格付で、地域貢献度の加点を行使しています。
◎加点の対象事業者
「健康づくり推進事業所」に登録された、市内に本社又は営業所等がある建設業者、建築設計監理業者及び測量設計業者
※営業所等については市に格付登録のある業者に限る
市財政課契約検査室(7階) ☎0994-31-1178